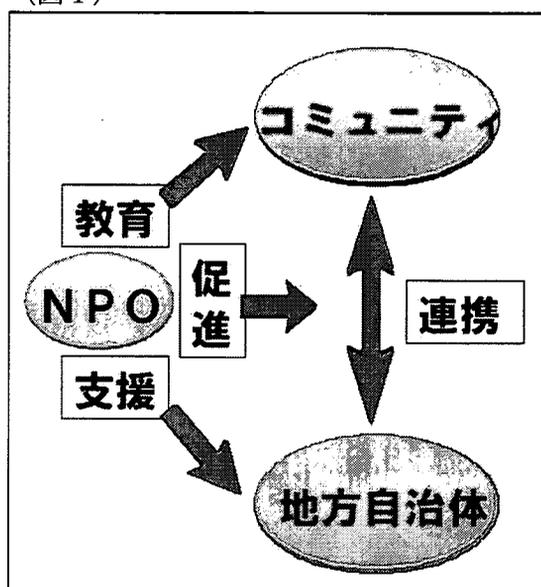


「コミュニティ・ディベロップメント」とは、「コミュニティ」「地方自治体」それぞれに対する教育・支援・連携を促進することにより、地方自治体とコミュニティが、最終的に各地域で自立的に連携をとり、それぞれの環境に合わせたMSM対策の実施が可能となる環境をつくりあげようとする事です。

「コミュニティ・ディベロップメント」をおこなうことで、「コミュニティ」「地方自治体」「コミュニティと地方自治体との連携」が最大限に機能するようになり、以下のような課題が軽減されます。

「コミュニティ」では、当事者が活動する費用の不足、社会的な差別や偏見などによって弱い立場にある状況、感染知識・社会資源の知識の不足などの問題があります。「地方自治体」においては、不可視の状況にあるゲイ・コミュニティへのアプローチ方法の欠如、MSM対策のノウハウの欠如、担当者の同性愛者への認識不足などの問題があります。そして、「コミュニティと地方自治体との連携」では、コミュニティ内の人的資源の未開拓、ネットワークの未開発などの問題があります。

(図1)



コミュニティ・ディベロップメントにより、「コミュニティ」「地方自治体」「NPO」3者それぞれの長所を生かし、人材や資源などを最大限に活用することが、地域のMSM対策の実施につながります。

2-3 NPOの連携支援の意義

自治体の側から見て、対象の同性愛者は不可視（実態がどのようになっているのかよく見えない）な状況であり、ゲイ・コミュニティへのアプローチ方法もわからない、など戸惑いは大きいと思われます。また、自治体内にMSM対策のノウハウが未だ蓄積されていないといった問題もあります。そうした際に、対象層について、同性間の啓発に取り組む「NPOとの協働によりHIV対策のマネジメントを行う」ことが問題解決につながることはこれまでの実施例で数多くみられています。

自治体担当者への支援のなかでおこなったヒアリングからは、連携事業を実施している都道府県等は、NPOと連携することにより、

- 対象層への知識をもっていない自治体担当者や関係諸機関にも研修会などの機会を設けることで、それまでのNPOの経験を周知し、幅広い知識を獲得することができる。
- 多角的な対象層のニーズの把握等ができ、優れた事業の企画が可能となる。
- 事業内容が充実し、コミュニティの多様なニーズに応えることができる。
- 同性愛者のネットワークや利用施設、広告媒体を利用して、一般の広報手段を利用するよりも幅広く対象に事業を周知できる。
- 行政はNPOの啓発ノウハウ、対象層の情報を体系的・総合的に収集整理することができ、地域にあわせた啓発企画が可能となり、感染予防が可能となる。
- 業務連携により、NPOの評価手法の利用により、啓発対象者への質問表調査、形態調査などから判定していくことが可能となる。

などの多くの効果があることが示唆されています。

第3章 行政-NPO連携の実例

3-1 事業連携実践例のモデル化～PDCAサイクルの四段階～

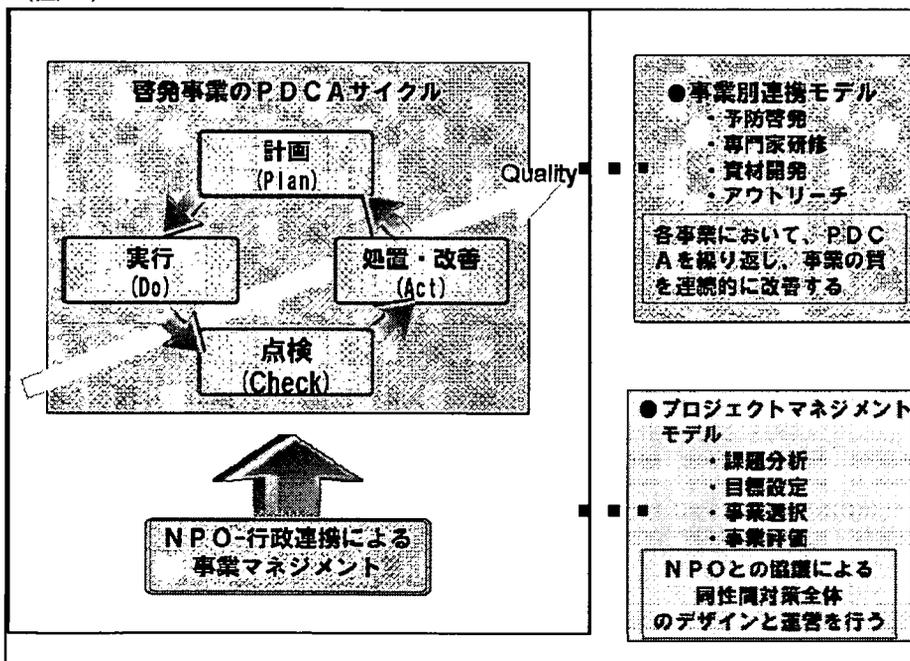
行政機関の抱える悩みの一つに、「個別施策対策をおこないたいが、同性愛についてすら何も情報がなく、NPOの存在もないため、具体的な方法がわからない」という話をよく聞きます。ここでは、今後の連携のための参考となるよう、具体的な連携の形態を示すとともに、連携に至るまでのプロセスの例をデミング・サイクル (Deming Wheel) とも呼ばれるPDCAサイクルの四段階を用い紹介します。各4段階は下記のようになっています。

P	Plan (計画)	従来の実績や将来の予測などをもとにし業務計画を作成する。
D	Do (実施・実行)	計画に沿って業務を行う。
C	Check (点検・評価)	業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する。
A	Act (処置・改善)	実施が計画に沿っていない部分を調べて処置をする。

日本社会や経済の成熟に伴い、国民・住民のニーズは多様化し、行政機関の諸活動が国民・住民のニーズと環境変化に合致した効果的・効率的なものになるためには、Plan (計画) だけでなく Check (評価) 機能を強化することが必須であるとの考え方から、近年PDCAサイクルは、中央政府や地方自治体において、導入する動きが多くなっています。そのため、今回のモデル化にあたっては、諸地域での自発的事業展開での活用が可能な事業マネジメントモデルとして採用しています。

ここからは、当班が地方自治体との連携のもとに実施した4種の事業それぞれにつき、このPlan (計画) →Do (実施・実行) →Check (点検・評価) →Act (処置・改善) の段階でどのような動きが必要であるかを示していきます。

(図2)



3-2 行政-NPO連携①～事業ベース連携モデル～

当研究班では、全8地域11種別箇所での事業連携を実践してきています。各地域での自治体の予算状況、個別施策への認識、また個別施策対象層のコミュニティの状況により取りうる事業にもさまざま形態があります。

(1) 啓発プログラム事業連携

小グループレベルの啓発プログラム「LIFEGUARD（ライフガード）」を行政との連携のもとに8地域で実施しました。

LIFEGUARDはMSMを対象とした参加型勉強会＝ワークショップ形式の啓発プログラムです。このプログラムは、当研究班の前身である厚生労働省エイズ対策研究事業「同性愛者等のHIV感染リスク要因に基づく予防介入プログラムの開発及び効果に関する研究（主任研究者：大石敏寛）」の中で開発され、効果評価も可能となっています。

全国で行われたリスク・アセスメント調査の結果を反映し、3年間の研究に基づき開発され、このプログラムの実施により、本事業の介入を受けることでリスク行動の減少を導くことができます。過去に実施された本事業では、効果評価の結果、その介入の効果は統計的にも有意な結果が得られています。

計画実施までの各段階は以下のようになっています。

①Plan(計画):

計画段階では、協議によりもともとある地域コミュニティの状況をNPOが調査し、行政担当者から地域の対策の状況をヒアリングしたうえで、啓発プログラムの実施を提案する。コミュニティやネットワークの機能、行政の獲得目標を勘案したうえで目標設定を含めた企画を立案する。企画に応じ、行政側は関係諸機関との調整、予算や契約関係の整理、NPO側はコミュニティへのアクセスを開始、適切な開催場所の選定をおこなう。

②Do(実施):

業務の実行にあたっては、行政側では関係諸機関との調整と同時に進捗状況の確認などを続け、NPO側は広報、ボランティア教育などのマネジメント、地域コミュニティのコンタクトパーソンへの教育をおこない、プログラム実施に向けた事前準備をおこなう。その間、行政はNPOとの協議をつづけ、必要に応じ計画の修正・点検をおこなう。実際の事業実施に関してはNPOがおこなう。

③Check(点検・評価):

NPO側では、事業実施直前、直後、1ヵ月後に質問票調査をおこない、効果評価をおこなう。さらに効果評価を含めた報告書を作成し、行政に報告をする。行政の側では報告を受け、業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する。

④Act(処置・改善):

事後、行政とNPOが事業の効果評価、報告をもとに次年度以降のMSM対策のあり方も含め、事業展開に関し、協議をする。

(1) 啓発プログラム事業連携

	実施項目	
	行政	NPO
計画 (Plan)	協議による状況・課題分析	
	目標設定	
	企画立案	
	関係諸機関との調整 予算化・契約関係事務処理	コミュニティへのアクセス 開催場所の検討
実行 (Do)	関係諸機関との調整	広報
		ボランティアマネジメント コンタクトパーソンの開拓と教育
	事業実施	
点検 (Check)	報告書類受託	事前事後一カ月後アンケート調査
		質問票収集、分析
		報告書類作成
処置・改善 (Act)	状況分析及次回対策の検討	

(1) 啓発プログラム事業連携実施例

	日付	内容	備考
計画 (Plan)	2007/2/17	行政-NPO連携ミーティング日程調整	
	2007/2/26	HIV対策全般につき事前情報交換	
	2007/2/27	行政-NPO連携ミーティング①	次年度計画につき打ち合わせ
	2007/3/1	事後調整連絡	
	2007/4/1	NPOの経歴、実績につき報告	(委託事業&検査事業提案)、推進協議会参加依頼打診
	2007/4/25	行政側担当者の異動につき連絡	
	2007/7/11	6月赴任担当者への連絡開始	
	2007/7/18	ミーティング日程調整	
	2007/8/3	行政-NPO連携ミーティング②	新規担当者との調整、前任者との引継ぎ状況など確認
	2007/8/8	事後調整連絡	
	2007/8/9	予算について連絡調整	
2007/8/27	見積計上依頼		
実行 (Do)	2007/9/6	コミュニティへのアクセス、調整を開始	
	2007/9/6	行政-NPO連携ミーティング③	見積書提出、進捗状況報告
	2007/9/6	コミュニティ・コンタクトパーソンとの面談調整	
	2007/9/10	進捗確認連絡調整	
	2007/9/21	事務手続調整	
	10月中	コミュニティ教育、連絡調整、広報準備	
	2007/11/5	事業内容提案	
	2007/11/8	内容案につき調整連絡	
	2007/12/14	進捗確認連絡調整	
	2007/12/26	日程調整事務連絡	
	2007/12/26	契約書発送の連絡	
点検 (Check)	2008/1/26	啓発事業「ライフガード」実施	啓発事業を実施
	2008/1/26	質問票調査実施	
	2008/2/26	事後質問票調査実施	
処置・改善(Act)	3月中	効果評価実施、報告書作成	
	3月中	行政-NPO連携ミーティング③	次年度計画につき打ち合わせ

(2) 啓発資材開発事業連携

この事業は、次にあげる(3)啓発資材配布事業連携と組み合わせて実施する自治体がほとんどです(そのため、事例については2、3まとめて表に記しています)。

同性間性的接触におけるHIV感染リスク要因のアセスメント調査の結果を反映し活用することで科学的な予防啓発資材を作成し、さらに当該地域のエイズ検査相談等の情報を

掲載することにより、地域内の同性愛者等の予防行動および検査相談の普及に資するパンフレットを制作し、地域性のある情報媒体として、同性愛者のコミュニティレベルでの予防啓発の基本資料を作成する対策です。

内容は(1) 研究事業等により得られたリスクアセスメント調査結果の反映と活用、(2) 行政サービス情報、(3) NGOサービス情報の3つを盛り込み、各地域での同性愛者向けHIV予防啓発の基本資料となるための汎用性を考慮すること、見る人にとって短時間で読了し内容がつかめること、などを重視した資料を開発します。

①Plan (計画) :

計画段階では、協議によりもともとある地域コミュニティの状況をNPOが調査し、行政担当者から地域の対策の状況をヒアリングしたうえで、資料の開発の実施を提案する。配布の対象層を勘案したうえで目標設定を含めた資料開発の企画を立案する。企画に応じ、行政側は関係諸機関との調整、予算や契約関係の整理、NPO側は地域内のコミュニティ情報、適切な情報の選定をおこなう。

②Do (実施) :

実施段階では、行政側では進捗状況の確認、原稿の確認などをおこない、NPO側は当事者のニーズを勘案した原稿の作成、デザイナーや印刷業者の手配、印刷をおこなう。

③Check (点検・評価) :

資料製作後は配布対象への事後調査は現状では形態調査となる。必要に応じインタビューなどをおこなう場合もある。

④Act (処置・改善) :

事後、行政とNPOが事業の効果評価、報告をもとに次年度以降のMSM対策のあり方も含め、事業展開に関し、協議をする。

(2) 啓発資料開発事業連携

	実施項目	
	行政	NPO
計画 (Plan)	協議による状況・課題分析	
	施策状況情報提供	地域コミュニティ状況調査
	企画立案	
	関係諸機関との調整	地域コミュニティのニーズ調査
	予算化・契約関係事務処理	適切な掲載情報の提案
	進捗状況の確認	執筆
実施 (Do)	原稿確認	デザイン業者選定
	計画修正調整	印刷・納品
	配布	アンケートなどの実施(必要に応じ)
点検 (Check)		
処置・改善 (Act)	状況分析と次回対策の検討	

(3) 啓発資材配布事業連携

この事業は、(2) 啓発資材開発と組み合わせて実施する自治体がほとんどです。

啓発資材を効果的に当事者に配布するためには、検査や相談を行っている施設のほか、同性愛者の集まる商業施設等を対象とする必要があります。配布にあたっては施設オーナーやコミュニティ内へのネゴシエーション（趣旨や設置についての理解や同意の取り付け）から実効的に流通・普及させるための実際の設置や配布、紹介などの協力、それらの事後及び継続的な管理や関係の維持のための交際等が含まれ、これらの複雑な交渉についての事業をおこないます。

①Plan（計画）：

計画段階では、協議によりもともとある地域コミュニティの状況をNPOが把握し、行政担当者のこれまでのコミュニティとのコンタクトの経験の有無などをヒアリングする。行政側は配布の必要性の有無を判断し、NPOへの業務委託を検討する、

②Do（実施）：

実施段階では、行政側では予算や契約関係の整理をし、NPO側では予算見積もりなど必要諸手続きをおこない、コミュニティのコンタクトパーソンへの教育、調整、依頼をおこなう。

③Check（点検・評価）：

配布後はコンタクトパーソンなどへのヒアリングなどの形態評価をおこなう。

④Act（処置・改善）：

事後、行政とNPOが事業の効果評価、報告をもとに次年度以降のMSM対策のあり方も含め、事業展開に関し、協議をする。

(3) 啓発資材配布事業連携

	実施項目	
	行政	NPO
計画 (Plan)	協議による状況・課題分析	
	コミュニティアクセス状況情報提供	地域コミュニティ状況調査
	企画立案	
	業務委託の検討	ヒアリング
実施 (Do)	予算化・契約関係事務処理	コンタクトパーソン教育、調整
	進捗状況の確認	配布依頼、資材設置
点検 (Check)	配布	アンケートなどの実施(必要に応じ)
処置・改 善 (Act)	状況分析と次回対策の検討	

(2)(3) 啓発資材開発事業、啓発資材事業連携実施例

	日付	内容	備考
計画 (Plan)	年度開始～	行政担当者との連絡調整	電話、面談等
	2007/2/1	行政担当者より具体的事業内容につき問い合わせ	
	2007/2/2	電話での連絡調整	NPO事業内容、予算化につき調整
	2007/2/13	見積書提出依頼	
	2007/2/25	見積書、事業計画書提出	
	2007/3/1	契約書締結	
実行 (Do)	2007/3/15	事業内容確認、修正	
	3月中	コミュニティコンタクトパーソンと連絡	アウトリーチ計画を立案
	3月中	資料作成、印刷	資材完成
	2007/3/20	17箇所へ資材郵送配布	
	2007/3/22	地域①へ資料配布	配布先との調整
	2007/3/23	地域②へ資料配布	配布先との調整
	2007/3/24	地域③へ資料配布	配布先との調整
点検 (Check)	2007/3/22	地域①での聞き取り調査	配布先でのインタビュー調査
	2007/3/23	地域②での聞き取り調査	配布先でのインタビュー調査
	2007/3/24	地域③での聞き取り調査	配布先でのインタビュー調査
処置・改善(Act)	3～4月	行政-NPO連携ミーティング	次年度計画につき打ち合わせ

(4) 専門家研修事業連携

行政の状況によっては、同性愛者に会ったことも、MSM対策について検討したこともない地域も存在しています。そういった場合、直接に個別施策層対策を実施する前に、まず医療関係、行政担当者など関係諸機関を含めた研修を実施し、今後の対策全体の構成を検討する素地をつくることも重要です。

当研究班では、HIV感染者を講師とし、感染者による体験をもとにしたエイズ教育についての講義（保健師、医療従事者、教員向け）や研究班員による予防啓発プログラムやMSM対策のあり方についての講義（行政担当者、保健所職員向け）またロールプレイやグループワークなどを利用し、多様な研修会を連携のもとに実施しました。

①Plan（計画）：

研修の企画は、行政担当者から地域の対策の状況をヒアリングし、NPOの機能をまず共有するところから開始される。担当者に今後のMSM対策の方向性をつかんでもらうとともに、その実現性のうえで研修によりMSM対策の現状などについてまず把握する必要がある場合に、研修会事業を提案する。明確に対象層や研修内容を協議し、行政側は関係諸機関との調整、予算や契約関係の整理、NPO側は企画内容の立案をおこない、行政側のニーズとのすりあわせをおこなう。

②Do（実施）：

研修実施にあたっては、行政側では関係諸機関との調整、対象へのインフォメーション、会場確保などをおこない、NPO側では適切な講師の選定と研修内容を行政側に提案し、研修を実施する。

③Check（点検・評価）：

研修会実施後にアンケート調査などを行うことで、研修の成果について確認をする。

④Act (処置・改善) :

事後、行政とNPOが事業の効果評価、報告をもとに次年度以降のMSM対策のあり方も含め、事業展開に関し、協議をする

(4) 専門家研修事業連携

	実施項目	
	行政	NPO
計画 (Plan)	協議による状況・課題分析	
	対象層選定	NPOの知識ノウハウの共有
	企画立案	
	関係諸機関との調整	研修プログラムの立案
実施 (Do)	予算化・契約関係事務処理	研修手法の提案
	関係諸機関との調整	講師の選定と承認
	広報	最終企画案提案
	会場確保等手続き	プログラム修正
	事業実施	
点検 (Check)	アンケート実施と集計	アンケート実施と集計
処置・改善 (Act)	状況分析と次回対策の検討	

(4) 専門家研修事業連携実施例

	日付	内容	備考
計画 (Plan)	8月中	行政へ対策の情報を提供	
	2007/9/12	行政担当者より問い合わせ	
	2007/9/19	電話ミーティング	NPO事業内容、同性間対策につきヒアリング、予算化につき調整
	2007/10/29	企画案提案	
	2007/10/31	日程調整	
	2007/11/5	企画内容につき調整	
	2007/11/6	企画内容修正	
	2007/11/6	日程、講師決定	
実行 (Do)	適宜	会場設定、対象者広報	
	2007/11/12	企画について調整、修正	
	2007/12/18	事務手続確認	会場、設備等
	開催まで	スピーカー・トレーニング	
	開催まで	研修会資料作成	
点検 (Check)	2007/12/26	研修会実施	
	1月中	質問票調査実施	
処置・改善(Act)	1月中	アンケート分析	
	3月中	行政-NPO連携ミーティング	次年度計画につき打ち合わせ

3-3 行政-NPO連携②～行政-NPO役割モデル～

同性間の感染拡大に応じ、「同性間性的接触におけるエイズ予防対策に関する検討会」中間報告書では、「当事者の事情に詳しいNGO等の協力のもと、これまでのエイズ対策の知見に加えて、当事者の意見を反映した啓発資材の作成・普及、コンドームの普及、予防スキルの提供、検査環境の整備が総合的に実践されることが必要である。」とされ、行政とNPOの連携が求められています。HIVにおける行政-NPO連携の事例はまだまだ少ない現状があります。

一方、日本においては、近年、改正中心市街地活性化法などの影響もあり、まちづくりなどの分野での「行政連携」の事例は散見されています。行政主導のまちづくりから市民やNPOによる参画と協働のまちづくりへと進んでいる例などを検証するに、対策全体のマネジメントを様々な主体や組織の連携により実施にすることで事業管理をおこない、関係者が事業を段階を踏んで物事を客観的にとらえ、最適な事業を自発的に作っていくことが重要とされてきています。

ここでは、対策全体のコンサルタントにおける連携を実施中のA市における実践例から

コンサルト全体のやりとりについて段階ごとに整理し、必要とされる要素について明らかにし、その経験を一般化し、各段階で、行政、NPOそれぞれの立場でどんな役割が必要であるかをあらわしたモデルを掲載しています。このことによりMSM対策全体のマネジメントの視点が醸成され、今後各地域行政が自発的に啓発事業を実施していくための素地が整備されていき、最終的には自発的な対策実施につながります。

ケースプロフィール(A市)との実践例

A市との連携実践例（3年間計68回の連携を実施）					
交渉段階	交渉1回目～26回段階（初年度）		交渉27～44回段階（2年度）		交渉45～68回段階（3年度）
行政	啓発手法についての情報を収集	⇒	確保した予算枠に事業計画を提示	⇒	連携事業への評価
	NGOの経験や知識について評価		事務手続き		次年度計画の意見交換
NGO	NGOの事業内容の解説	⇒	要望に合わせた事業計画調整	⇒	事業計画についての報告
	自治体との連携実績の提起		事業の実践		次年度計画コンサルテーション

実践例からの対策実施段階モデル

交渉段階	初期プロセス（初年度）		中期プロセス（2年度）		後期プロセス（3年度）
	～連携事業の計画時期～		～実際の事業実施時期～		～次年度に向けた連携～
行政	連携予定のNGOの評価	⇒	計画への要望、事務手続き	⇒	事業評価、次年度に向けた計画
NGO	地域にあわせた対策提案		計画修正、事業実施		実施報告、次年度に向けた支援

①初期プロセス(初年度)

初年度は、連携事業計画の時期にあたる。A市では、担当者が管轄外のNPOに対して、事業内容に関心をもって問合せをすることで動きが開始しているが、普及啓発の詳細な計画がない段階であっても行政が保有する経験や知識とは異なったNPOの経験や知識を問うことを問うことで、啓発手法についての情報を収集と連携事業計画の立案が可能となる。

この段階では、NPOはその地域の対象コミュニティの状況調査とコンタクトパーソンへのアプローチを開始し、地域の情報を行政担当者へ伝えるとともに、地域の状況にあわせた具体的な対策を立案する。行政の側では対象となるNPOへの評価をする時期であり、また必要に応じ自治体内での意識喚起、今後の事業展開に向けた内部研修の実施をおこない、個別施策層への対応準備に入る。また、長期の啓発実施計画デザインをおこない、事務的な内部での予算化折衝、NPOへの事業見積り等の請求、NPO連携の際の速やかな事務手続きの案内などの作業もおこなう必要がある。

②中期プロセス

次に事業年度に入ると、具体的な事業委託に向けたやりとりが増加する。A市からは、確保した予算枠に応じて行いたい事業計画を具体化し、NPOとの間で事業内容の具体的な日程や対象層の絞り込み、個々の方法論の選択を行い、事業を実施するうえでの条件（事業費、事業遂行上の契約事項など）、事務手続きの計画（契約書の締結、報告に関する手続

きなど)をおこなう。

NPO側では具体的な事業の実施にむけ、地域コミュニティとの折衝、事業の広報、人的資源の確保をおこない、実際の事業を運営する。具体的な事業計画と事務手続きにあわせて、エイズ対策全般に関する意見交換、コンサルテーションも並行してなされる、よりよい啓発実施のための計画調整もおこなう。

③後期プロセス

委託事業が開始してから、最終的に事業が完了するまで時期は、具体的な事業計画が滞りなく進行しているかについて、NPOからは事業計画の推進状況についての報告がなされ、行政はその状況について確認をおこなう。また、エイズ対策全般に関する意見交換、コンサルテーションも並行しておこなうことで、現在進行中の連携事業とは別の施策についても、(エイズデーやHIV検査普及週間などを中心としたキャンペーンなど)に対しても、NPOから広報活動への協力を依頼する関係性を構築できる。事業終了後は、NPOは事業評価を含めた報告を行政におこない、行政ではその成果をふまえ、次年度以降の対策を検討する。

3-4 行政-NPO連携③～一般対策への事業連携事例の応用～

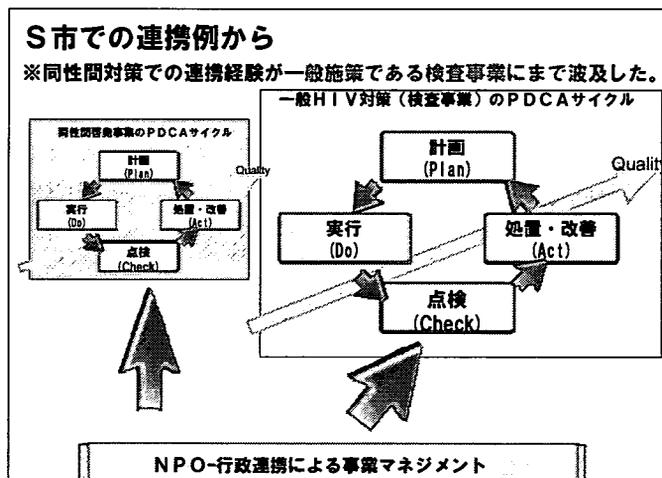
新たな傾向としては、自治体実態調査において「検査・相談を受けやすい環境づくり」、「検査相談機関への研修(保健師・相談員への研修、セクシュアリティについての勉強会など)」は、自治体が対策を推進する際の初期段階において採用しやすい手法である傾向が見られています。

このことから、本研究班では、MSM対策の連携モデルを活用し、MSM対策を含む一般対策であるところの「検査事業における連携・支援」を重点課題として設定し、1自治体との間で行政-NPO連携への支援を行い、予算化を促し、来年度以降の事業実施に結びつけた例も存在します。

最後に紹介するS市との連携例(図3)は、MSM対策に関する協議から開始され、一般対策の事業に展開されたものです。NPOは、エイズ相談の実績による検査前カウンセリングのスキル、広報宣伝などのノウハウ、MSM対象でのアウトリーチ経験、さらにはエイズ対策協議会への委員参加といった役割が期待され、MSM対策にとどまらない一般対策層対象の事業への連携が期待された結果、S市が力を入れ始めているHIV検査・相談事業での連携を進めることとなり、来年度の予算化を実現させています。

個別施策層対策の一般層への応用という事例であり、今後各自治体の多様な対策の採用において、幅広い応用が可能となる傾向です。

(図3)



おわりに

近年、国際的には「コミュニティ」「自治体」「NPO」の3者間の連携によるコミュニティ開発の観点はかねてから国際機関に注目されてきています。

また、国内においても、地方分権化のプロセスのなか、政府は地方開発の推進を目標のひとつとして打ち出しています。施策のありかたは様々な主体や組織によって構成される「コミュニティ」や「NGO/NPO」の役割を重視し、地方のコミュニティの先導による独自の施策が開発されつつあります。当研究班も現在唯一のNPOの研究班として活動をつづけ、まさに試行錯誤をくりかえしつつ、自治体の担当者の方々との協議、数々の地域での対策のコンサルタント、事業の実践をおこなっています。このマニュアルも、そのような予防指針改正後のMSM対策の推進状況の実態調査と複数地域での事業連携のなかからつくりあげられました。

長期的には、自治体が各地での事例とその効果評価を通して、個別施策層対策への啓発手法に選択肢を持ち、地域のNGO/NPOやコミュニティとの連携が検討可能となるように、今後も本マニュアルに改訂を加え、積み重ねた実践をもとに汎用化させていく所存です。対策において検討事項をお持ちの自治体の皆様からのご連絡・ご要望をお待ちしています。

また、今後、MSM対策を応用して、さらに一般施策での連携事業の実施をモデル化し、実例として提起していくことにより、個別施策層対策での研究成果を一般施策層へ応用していくことも目指していき、よりいっそうの予防対策の充実に貢献したいと思えます。

厚生労働科学研究費補助金 エイズ対策研究事業
同性愛者等への有効な予防介入プログラムの普及に関する研究

「男性同性間の HIV 感染対策における行政・NPO 連携事例集(平成20年版)」

発行日 平成 20(2008)年 3 月 31 日 発行

発行者 主任研究者 嶋田 憲司

特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアンの会

〒164-0012 東京都中野区本町 6-12-11 石川ビル 2F

TEL: 03-3383-5556 FAX: 03-3229-7880

E-mail: occur@kt.rim.or.jp URL: <http://www.occu.or.jp>

厳禁無断複製転載 © 特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアンの会

平成 19 年度厚生労働科学研究費補助金 エイズ対策研究事業

同性愛者等への有効な予防介入プログラムの普及に関する研究

平成 20(2008)年 3 月 31 日 発行

主任研究者 嶋田 憲司

特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアンのかい

164-0012 東京都中野区本町 6-12-11 石川ビル 2F

TEL: 03-3383-5556 FAX: 03-3229-7880

E-mail: occur@kt.rim.or.jp URL: <http://www.occur.or.jp>

厳禁無断複製転載 © 特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアンのかい